令和4年度[862b]中学校技術教育講座 ~始めよう!進めよう!技術分野におけるICT活用~ [第2回 12月] 実 施 要 項

- ・本研修を受講される方は、新型コロナウイルス感染症対策のため、この実施要項の3ページ「問診票」 に当日記入したものを受付でご提出ください。
- 1 目 的 平成29年告示学習指導要領と評価についての理解を一層深め、講義・協議を通して育成を 目指す資質・能力を明確にした授業づくりの在り方を考え、専門的な教科指導力をさらに 高める。
- 2 主 催 島根県教育委員会
- 3 主 管 島根県教育センター浜田教育センター
- 4 開催期日 令和4年12月1日(木)
- 5 会 場 (午前)島根県教育センター(松江市内中原町255-1) (午後)島根大学教育学部附属義務教育学校後期課程(松江市菅田町167-1)
- 6 受講者 中学校・義務教育学校後期課程及び特別支援学校の技術分野を担当する教員 ※本研修は管理職セレクト研修の対象です。受講を希望される方は11月24日(木)までに本研修担当者までFAXもしくはメールにてお申し込みください。
- 7 内 容 ○講 義 「課題の設定及び設計・計画の学習/指導と評価の一体化」
 - ○協 議①「課題の設定及び・計画の学習の実践における成果と課題」
 - ○公開授業 9年生(中学3年生) 内容「D情報の技術」

授業者:島根大学教育学部附属義務教育学校 教諭 森下 博之

- ○協 議②「統合的な問題を扱った、技術による問題の解決の実践について」 「今後、自分が取り組むべきこと、取り組みたいこと」
- 8 講 師 国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官

併)情報教育振興室 教科調査官 渡邊 茂一

島根県教育センター浜田教育センター 研究・研修スタッフ 指導主事 小谷 信介

9 日 程 受付9:30~9:45 島根県教育センター(研究情報棟)

 9_{3}	0 9	₄₅ 1		l2 13	S _{15 3}	5 14	25	15_{5}	50 16
12/1 (木)	受付	開講行事	講義・協議①	昼食 • 移動	諸連絡	公開授業	協議②		閉講行事
			渡邊調査官(オンライン)	1岁到		渡邊調査官(オンライン)		
			島根県教育センター			島根大学教育学	部附属義務教育学校		

10 事前準備

・協議①では「課題の設定及び・計画の学習の実践における成果と課題」について各自が報告後、グループ協議を行います。前回の講義内容や提出した受講後アンケート等を改めて確認し、前回の研修後から意識して取り組んできたことについて伝えることができるように準備してください。このために資料等を改めて作成する必要はありませんが、他の受講者に知らせたいこと等がありましたら、印刷資料(A4版)として20部準備してください。

- 11 持ってくるもの
 - (1) 問診票(当日記入したもの)
 - (2)名札(学校名と名前がわかるもの)
 - (3)上履き(学校会場で使用)
 - (4) 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 技術・家庭編、国立教育政策研究所『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』(印刷してもデジタルデータでも構わない)。

12 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の形態を変更もしくは中止する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途学校代表アドレス宛にメールにて連絡します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

	□ 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状があ
	る場合は、所属校管理職と相談の上、研修を欠席する。
	□ 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参
	加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
	□ 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
	□ 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
	□ 手洗いを励行し、手指消毒をする。
	□ 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く
	距離での会話や発声を控える。
	□ 物品の貸し借りはしない。
	□ 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
	□ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。
-1	

- (3) 教育センター会場につきましては座席指定しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場には受付時間になってからお越しください。
- (4) 県教育委員会指導主事が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。学校会場では録音・録画、撮影は禁止しています。また、パソコン・タブレット端末の持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (5) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に連絡してください。また、島根県教育センターホームページにある欠席(遅刻・早退)届【様式第1号】による手続きを行ってください。
- (6) 島根県教育センターの駐車場収容台数には限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予 定車両が70台以上の日については、島根県教育センターHPで案内していますので、ご確認くだ さい。
- (7) 午後の学校会場に車で移動される方は、附属義務教育学校後期課程の正門から入り、前期課程校庭 と後期課程校庭の間に駐車してください。(教育センターから車約7分、徒歩約25分)
- (8) 昼食弁当の販売はありません。必要な方は各自でご準備ください。
- (9) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター 浜田教育センター研究・研修スタッフ 指導主事 小谷 信介 TEL 08<u>55</u>-23-6782 / FAX 0855-23-5059 E-mail kotani-shinsuke@edu. pref. shimane. jp

※研修当日の朝に記入、会場へ持参・提出してください。

- ・本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。
- ・本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのあ る者が発見された場合に必要な範囲で保健所等に提出することがあります。
- ・なお、研修終了2週間後に破棄します。

研修番号	862		
研修名	ļ.	P学校技術教 [*]	育講座(第2回・12月)
月日	12月1日(木)	研修時刻	9時30分 ~ 16時00分
学校名		氏 名	
· ·	センター来所の場合、車のナンバー 車種と車の色でも可)。		

【重要】研修当日の朝に下記に記入をし、受付で提出してください。

1.	明の体温が「3 ある			分
1. 2 2 強い	ある			
			ない	
	^{いだるさや息苦} ある	しさが 2.	ない	
3 解熱	熱剤の服用が ある	2.	ない	
4 のる 1.	どの痛みが ある	2.	ない	
5 味 1.	覚・嗅覚に異常 ある	が 2.	ない	
6 その	D他申告すべき	事項		